

緊縮政策に取り組む GCC 諸国と 新石油契約に期待するイラン



(一財) 国際開発センター エネルギー・環境室 研究顧問 畑中 美樹

財政強化策の導入を促したラガルド国際通貨基金 (IMF) 専務理事

原油価格が当面低水準で推移すると判断し湾岸協力会議 (GCC) 諸国は、歳出削減、非石油収入の増加などの対応策を講じ始めている。高水準の原油価格のお蔭で10年に及ぶ豊富な財政余剰により約2.7兆ドルもの在外資産を積み上げた GCC 諸国だが、2015年の6ヵ国合計の財政赤字は1,800億ドルに達し、しかも財政赤字が今後数年に亘り続くと見られている。

2015年11月8日、カタールの首都ドーハで湾岸協力会議 (GCC) 諸国の財政相たちとの会合を持った国際通貨基金 (IMF) のラガルド専務理事は、同会合で概要次のように述べ、思い切った財政改革と歳出削減の必要性を強調した。

- ① IMF は原油価格が今後数年に亘り現在の水準に留まると見ている。それ故、GCC 諸国は一定の財政措置を講ずる必要がある。
- ② GCC 政府は財政赤字の抑制に向け、まだまだしなければならないことがある。
- ③ よく計画された財政強化戦略をできる限り早急に導入し、国民が理解できるよう分かりやすく説明する必要がある。
- ④ 財政強化戦略には歳出の厳格な管理、特に公的部門の賃金の増大の抑制が含まれる。
- ⑤ 新たな財政の現実を前にして GCC 諸国には賃金を一層膨張させる余地はない。
- ⑥ こうした財政調整の規模や緊急性は、勿論 GCC 諸国の国ごとに異なる。
- ⑦ GCC 諸国はサウジアラビア、アラブ首長国連邦 (UAE) も含めてできるだけ早急に付加価値税 (VAT) を導入する必要がある。
- ⑧ 大半のGCC諸国は低油価が経済に及ぼす影響を抑制すべく財政改革を導入している。
- ⑨ こうした政策を講じていない GCC 諸国も導入国から教訓を学べよう。
- ⑩ GCC 諸国は公共事業支出を一層慎重且つ効率的に行う必要があるし、資金を民間部門から奪い去ってはいけな。むしろ民間部門の成長を促進する必要がある。
- ⑪ GCC諸国の2015年の輸出収入は、低水準のエネルギー価格のために2014年に比べて2,750億ドル減少しよう。

⑫ IMF は GCC 諸国の実質経済成長率が2015年の3.2%から2016年には2.7%に低下すると見ている。

GCC の構成国クウェートにあるクウェート・フィナンシャル・センターの M.R. ラグ経済調査部長も「問題の大きさは（1980年代の逆オイルショック時と比べて）今回の方が遥かに大きい」「何故ならば、補助金と（公務員）給与が過去2年で急増したからだ。これら2つだけで経常支出の90%を構成する」（MENFAN 2015年11月25日）と厳しく指摘している。さらに同部長は「GCC 諸国は余りに微妙な問題であるので賃金を引き下げ

ることはできない」（同上）と続け、GCC 諸国の緊縮政策では補助金を如何に合理化するのがポイントになると示唆している。因みに、IMF 統計によれば GCC 諸国の補助金及び賃金支出額は、2008年から2013年にかけてほぼ倍増し約5,500億ドルに達している。

在外資産の売却を検討するアブダビ公有企業とクウェート投資庁

アブダビも属するアラブ首長国連邦（UAE）は、8月からガソリン価格等への補助金を見直し店頭価格の引き上げに踏み切ったことは知られている。バーレーンでも10月から食肉向けの補助金の見直しが決まるなど、GCC 諸国ではここに来て財政を圧迫すると共に浪費を生む一因となっている補助金にメスを入れ始めようとしている。そうしたなかアブダビ公有企業が経営内容の改善を目指す新たな動きをしていることがあきらかとなった。

ブルームバーグ通信（2015年10月7日）が、アブダビの数社の公有企業が油価低迷でさらなる資産売却を検討していると報じた。同報道によれば、アブダビ国立エネルギー（TAQA）や国際石油投資社（IPIC）、ムバダラ開発社がバンク・オブ・アメリカ（BOA）、JP モルガン・チェース、クレディ・スイス・グループといった米欧の銀行と既に協議を行っているほか、政府系公的機関のなかには資産売却などのための顧問を新規雇用したところもあるという。詳細は明らかにされていないものの、TAQA、IPIC、ムバダラ開発社だけで少なくとも1,500億ドル（約18兆円）の資産を保有している。

これらの公有企業が具体的に検討しているのは、戦略的提携や株式発行、保有資産の売却などである。例えば投資ファンドとして知られるムバダラ開発社は、ゼネラル・エレクトリック（GE）社との合弁事業の資産のうち10億ドルを既に売却したほか従業員の解雇

筆者紹介

慶應義塾大学経済学部卒業（1974年3月）、1974～1980年富士銀行勤務後、1980～1983年（財）中東経済研究所出向。1983年富士銀行復職後（1月）、同行を退職（10月）。

（財）中東経済研究所・カイロ事務所長を経て、1990年同研究所退職。1990年12月～2000年9月（株）国際経済研究所勤務（主席研究員）、2000年10月～2005年3月（財）国際開発センター エネルギー・環境室長、2005年4月よりエネルギー・環境室研究顧問。中東や北アフリカ諸国の王族、政治家、政府関係者、ビジネスマンに知己が多く、中東全域に豊富な人的ネットワークを有する。専門領域は中東経済論。

※著書『「イスラムマネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』（すばる舎、2010年）『中東のクール・ジャパニーズ』（同友館、2009年）『中東湾岸ビジネス最新事情』（同友館、2009年）『南地中海の新星リビア』（同友館、2009年）『今こそチャンスの中東湾岸ビジネス』（同友館、2009年）、『オイルマネー』（講談社現代新書、2008年）、『石油地政学』（中公新書ラクレ、2003年）

も行っている。さらに同社が消費者金融企業ドゥニアの売却を検討しているとされるほか、マッサール・ソリューションズ社の株式の49%を保有する TAQA も保有株式を5億ドル強で売却する交渉を進めている模様だ。

こうしたアブダビの公有企業の動きについて、ロンドンのスタンダード・チャータード銀行のフィリペ・ドウバ・パンタナッチェ中東・北アフリカ・トルコ担当上級エコノミストは次のように論評している（ブルームバーグ通信 2015年10月7日）。

- ① 低水準の原油価格が続いているため広範囲に亘る支出の見直しを行っている。
- ② 保有資産の構成を見直したり支出を合理化したりしようとしているのは適切な動きである。

そのアブダビ首長国の政府系ファンド（SWF）であるアブダビ投資庁（ADIA）の関係者が11月9日、ロンドン事務所について次のようにコメントし、閉鎖することが明らかとなった。周知のようにソブリン・ウェルス・ファンド研究所が2015年に公表した ADIA の運用額は、7,730億ドルとノルウェーの政府系ファンドに次ぐ規模を誇っている。

- ① ロンドンを去ることは、多くの湾岸諸国に大きなインパクトを与えている長引く油価の低迷とは無関係である。
- ② 事務所を閉鎖するのはADIAの運用策を見直した結果、ロンドン事務所が最早、中核的存在ではないとの結論に達したからだ。
- ③ 技術（の進歩）が ADIA のようなファンドの運営方法を変えた。
- ④ 今や投資国の全てに事務所を構えている必要がなくなった。

なお、ロンドン事務所の閉鎖について英国のテレビ会社スカイチャンネルから質問を受けた ADIA は、改めて回答となる声明で次のように説明している。

- ① ADIA はロンドン事務所の閉鎖を提案している。
- ② 但し、閉鎖の動きはADIAのこれまでの英国への投資、英国への約束に何ら影響を与えるものではない。

ADIA はガトウィック空港やテムズ・ウオーターズの親会社の株式を保有するなど英国全体で少なく見ても数十億ポンドの投資を行っている。だがそもそも政府債、株式、不動産といった資産ごとの専門家ではほぼ構成される ADIA の職員約1,700人に占めるロンドン事務所の職員数はそもそも約20人に過ぎなかった。

在外資産を見直す動きはクウェートでも見られる。例えば、同国のアル・アンバ紙は2015年10月11日、クウェート投資庁（KIA）が財政赤字の補てんのために在外資産の売却を検討中であると報じている。因みに、同紙の報道内容を要約すれば次のようになる。

- ① クウェート投資庁（KIA）は低油価で生じた財政赤字の補てんのために資産の売却を検討している。
- ② 在外資産額が5,000億ドル超のKIAは年間利益率が9%以下の資産を清算するべきか否かを検討している。
- ③ 政府高官は、年間利益率が9%以下の資産の売却が財政赤字を補てんし、計画中のインフラ事業の費用を賄うには相対的に安価な方法と考えている。

KIAは米国や欧州、中国などの債券、株式、不動産ほかに分散投資しているが、同紙はどの資産が売却の対象であるのかについては残念ながら触れなかった。在外資産残高（推定）が5,920億ドル（約71兆400億円）に達するクウェートは、GCC諸国の中でもアブダビと並ぶ富裕な産油国であり、やはりアブダビと同じように特に財政上の問題を抱えているわけではない。だが、そのクウェートも原油価格の低迷により歳入が大きく落ち込んでいる。クウェート財政省は9月17日、4月1日からの2015年度の当初5ヵ月間の歳入が前年比42.5%減少の73億ディナール（242億ドル、約2兆9,040億円）に落ち込んだことを公表し、油価低迷により歳入が5ヵ月間で半減したことを明らかにしている。

さらにアナス・アレ・サーレハ財政相は9月15日の時点で、同国が2015年内に財政赤字の補てん策として国内通貨建ての債券の発行を計画していることも明らかにしている。加えて、クウェート議会は7月、低油価により2015/16会計年度（2015年4月1日～2016年3月31日）の財政赤字が81億8,000万ディナール（271億1,730万ドル弱、約3兆2,540億円）となるとの予算案を承認している。

S & Pの格付けに異論を唱えたサウジアラビア

米国の格付け大手のスタンダード&プアーズ（S & P）は10月30日、サウジアラビアの外貨・自国通貨ソブリン与信レートをそれまでのA+／A-1からAA-／A-1に引き下げたことを発表した。この引き下げにサウジアラビアが珍しく異を唱えた。ただでさえ2015年の財政赤字が1,000億ドル規模に膨れ上がり、さすがのサウジアラビアもそのままの財政運営を続ければ5年後には在外資産もなくなってしまうといった報道が続いたことへの反論なのであろうが、同国のいら立ち振りがうかがえ興味深い。因みに、サウジ財務省は10月31日、次のような内容の声明を発表し異論を唱えている。

- ① サウジ財務省は特に今回の S & P のサウジアラビアの格付けに関して全く同意できない。
- ② 我々は S & P の与信評価が国家の基礎条件の変化ではなく、流動的な市場要因に反応してなされたものとする。
- ③ 我々は、S & P の決定が性急であるばかりでなく、S & P の分析が信用度を評価する際にはサイクルを通じて行うという中期的な格付けの考え方と相反すると考える。
- ④ 巨額の外貨準備があることで政府純資産が GDP の10%を超えるなどサウジ経済は強固である。

S & P はサウジアラビアの格付けを引き下げた主な理由について、2013年までの10年間に亘り同国の財政余剰は GDP の平均約13%であったのに対して原油価格の急落の結果、同比率などが著しく悪化したためとしている。

サウジ経済については、国際通貨基金 (IMF) が10月21日に発表した報告書で概要次のように述べ、現在の政策を継続すれば原油安により金融資産を5年以内に使い果たしてしまう恐れがあると指摘していた。

- ① サウジアラビアが現在検討している諸政策では、必要とされる中期的な財政再建を果たすには不十分である。
- ② 現在の政策下では、サウジアラビアは巨額の財政赤字により余剰を5年以内に使い果たしてしまうであろう。
- ③ サウジアラビアの財政赤字の対GDP比率は2015年には21.6%となり、2016年も19.4%を記録するだろう。
- ④ サウジアラビアは2015年に幾つかの一時的な歳出提案を行ったが、これらが歳出を一層膨らませてしまった。
- ⑤ サウジアラビアの財政赤字を対 GDP 比率で見れば、後5年間で大きく低下しよう。だが、それでも絶対水準自体は依然高いので、さらなる財政管理で一層引き下げる必要がある。
- ⑥ サウジ在外純資産は7ヵ月連続で減少し、2015年8月末には6,545億ドルまで低下した (筆者注：9月末はさらに77億ドル減少の6,469億ドルとなっている (端数が一致しないのは四捨五入のため))。
- ⑦ 他方、サウジアラビアは、本年夏以降550億リアル (147億ドル) の起債を行ったが、このまま発行を続ければ債務の GDP 比率は2016年には17%にまで上昇するであろう。
- ⑧ クウェート、カタール、UAE といった中東石油輸出国は、20年超は耐えられる相対

的により多くの資産を蓄積している。

- ⑨ 他方、オマーンとバーレーンは周囲の富裕な産油国よりも油価低下による大きなリスクに直面している。
- ⑩ オマーンの財政赤字の対 GDP 比率は2015年に17.7%に達し、2016年には20%に上昇しよう。またバーレーンの同比率は2015年には14.2%、2016年には13.9%を記録しよう。
- ⑪ 低油価は当面続きそうなので、湾岸アラブ諸国は石油部門以外で雇用を増やし経済を多角化する諸改革の早急な導入が求められている。
- ⑫ 歳出削減では、一部の投資事業の先送り、補助金付きなため国際価格より極めて安価なエネルギー価格の引き上げなどの困難な決定が待ち構えている。

格付けが引き下げられたサウジアラビアだが同国の金融事情に詳しい湾岸銀行筋は11月10日、次のように語り、同国が2017年初にも海外市場で債券発行を検討中であることを明らかにした。

- ① サウジアラビアは低水準の原油価格で生じた財政赤字を補てんするために、早ければ2017年初に海外市場で債券を発行することを計画している。
- ② サウジ当局は最終案を依然策定していないが準備は進めている。
- ③ それが2017年1月になるのか2017年7月なるのかは不明である。
- ④ しかし、海外市場での債券発行がサウジ通貨庁（SAMA）やサウジ財政省の高官の頭にあることは確かである。
- ⑤ サウジアラビアの海外市場での最初の債券発行はテストケースとなる。恐らく10年物の政府債の発行となろう。
- ⑥ その後、30年といった長期の償還期間を考えることになろう。
- ⑦ また金額的にも最初の発行額は10～20億ドル程度であろう。
- ⑧ まだサウジ金融庁局は発行額についての話し合いを持っていないものの、何れ基準となる規模を決めるであろう。
- ⑨ 海外市場では年間に2回から4回の発行を行って様子を見てこよう。

周知のようにサウジアラビアは2015年7月から約200億リアル（53億ドル）の国内債を毎月発行している。7月の発行は同国にとっては実に2007年以来のソブリン債の発行となった。なお、IMFは本年のサウジアラビアの財政赤字が1,000億ドル超になると見ている。

ところでサウジ政府が政府債の発行を開始したことで、国内市場での金利が上昇しており、国内銀行はその分流動性を喪失する形になっている。従ってサウジ政府が海外市場で

の債券の発行を始めれば、国内銀行にとっては多少ながらこうした圧力を緩和する形になる。仮にサウジアラビアが2017年の何れかの時点において海外市場での政府債の発行に踏み切るとなれば、過去数年に亘り国内での債券の発行についてすら極めて保守的且つ慎重な姿勢を維持してきた同国にとっては大きな政策の変換となる。

一時は対GDP比率で118%にまで達したサウジアラビア政府債の比率も2014年末には僅か1.6%まで低下している。但し、IMFはこの比率が2020年までに44%へと上昇すると予測していることもあり、サウジ政府は政府債の管理を専門に行う政府債管理室のような部署の設置を議論している。

8年ぶりに政府債の発行に踏み切ったサウジアラビアが、果たして海外市場での販売に踏み切ることになるのか否か。仮に始めるとすれば大きな政治決断でもあるだけに、ここに来て王家内での内紛も噂されるなかサルマン国王がどのように決断するのか注目される。

油価低迷で新たに歳入増・歳出減策を検討中のオマーン内閣

IMFの報告書にもあるようにGCC諸国のなかでもバーレーンと共に財政基盤の脆弱なオマーン政府が、油価低迷による財政難に対応するために歳入増・歳出減に向け次のような新たな手段の導入を検討している。因みに、これらの導入案については下院に当たる諮問評議会では既に承認されている。

- 1) 外国人労働者送金への課税
- 2) 不動産賃貸税の引き上げ
- 3) 電力料金の引き上げ
- 4) 交通違反罰金の引き上げ
- 5) 自動車登録税・更新税・保険料の引き上げ
- 6) 公務員海外出張手当の削減
- 7) 民間企業によるオマーン人雇用の促進
- 8) 政府機関での過剰雇用者の削減
- 9) 経済に直接貢献しない政府融資事業の油価回復までの停止

オマーン財政省によれば今秋までの財政赤字は既に18億リアル（170.9億ディルハム、約62億3,800万ドル、約7,485億円）に達している。因みに、オマーンは2015年の財政赤字を2014年比38.9%増の25億リアル（237.36億ディルハム、約65億ドル、約7,800億円）と見積もっていた。

オマーン政府は既に2016年初から燃料補助金を徐々に引き下げることが明らかにして

いるが、財政省の高官は10月中旬時点で燃料補助金がやがて引き下げられることを確認すると共に国民への悪影響が出ないような形で行う考えを表明した。

なお、オマーンの石油製品向けの補助金は2014年では8億4,000万リアル（79.75億ディルハム、約21億8,500万ドル、約2,620億円）であったが、2015年には9億リアル（85.45億ディルハム、約23億4,100万ドル、約2,800億円）に膨らむと見られている。

石油会議で新油田・ガス田開発契約を発表したイラン

原油価格の低迷が続くなかサウジアラビアや UAE など GCC 諸国では不急不要な支出の先送りや一部の補助金の削減などの対応策が導入されるなど、どちらかと言えば後ろ向きのニュースが少なくない。そうしたなか産油国であることから油価低迷の影響は同じなのだが、欧米諸国などとの核合意により米欧・国連による制裁の解除が期待されるイランについては数多くのビジネス機会が新たに開けるとあって世界の注目が集まっている。

そのイランが11月28日、29日の二日間に亘り首都テヘランで開催した石油会議で、これまで外国エネルギー企業には不評であった「バイバック契約」に代わる「新油田・ガス田開発契約」を発表した。これまでのバイバック契約では、外資側がコストを負担して油田・ガス田の探鉱・開発に当たり、投資コストに一定の報酬を上乗せした分を開発した原油・天然ガスで受け取る方式であった。しかし、回収期間が5～7年と短いことからコストがかさんだ場合には回収できず赤字になる可能性があったため外資の積極的な進出をはかれなかった。

こうした点を反省して今般明らかにされた「新油田・ガス田開発契約」は主に次のような内容となっている。

- ① 外国企業が油田・ガス田の探鉱・開発に当たる共同事業体をイラン企業と組成する。
- ② 但し、共同事業体のイラン側企業が株式の少なくとも51%を保有する。
- ③ 外国企業は産油量・産ガス量の一定部分を出資比率に応じて配分される。
- ④ 事業期間は20年とするが、5年間の延長も可能である。

ザンギャネ石油相を始めとするイラン石油関連の高官は、「新油田・ガス田開発契約」についてそれぞれ次のように説明し、欧米を始めとする各国エネルギー関連企業の積極的な参加を促している。

〈ザンギャネ・イラン石油相〉

- ① 本日導入された契約方式は完全なものでもないし理想的なものでもない。しかし、双方にとって効率的且つ対応可能なものである。

- ② イランは主要な石油供給者であり続けるために、双方ともに勝者となる条件下で名声のある国際的企業と事業を進めたい。
- ③ 「新油田・ガス田開発契約」（通称「統合石油契約」、IPC）は現代技術と効率的管理・運営の導入を主な目的としている。
- ④ イランは米国企業の進出に反対していないので、米国企業もこの機会を利用できる。
- ⑤ 但し、イランの石油・ガス事業に関する如何なる外国企業の活動も、イラン探鉱生産社との共同事業でなければならない。
- ⑥ イランは上流のみならず下流の精製部門への外国投資も歓迎する。

〈ロクネディン・ジャヴァディ・イラン石油公社（NIOC）常務理事〉

- ① イランが生産しているのは石油・ガスの埋蔵量の30%に過ぎない。
- ② IPCはこの埋蔵量を完全利用する機会を提供する。
- ③ 今後25年で世界石油市場は2,500万 B/D の新たな石油が必要となる。
- ④ イランの石油埋蔵量が世界の10%であることを考えれば、イランは今後25年で250万 B/D の生産増をせねばならないことになる。
- ⑤ 制裁はイランのみならず世界のエネルギー市場に影響を与えた。

〈サイド・マフディ・ホセイニ・イラン石油契約再構築委員会委員長〉

- ① イランは世界有数の石油・ガス埋蔵量の保有国である。
- ② それ故イラン制裁は世界エネルギー市場を通じ全ての消費者に影響を与えた。
- ③ 今回の石油会議（サミット）の目的は、イランの石油上流部門の契約内容や石油・ガス部門の投資機会、イラン企業の能力を紹介することにある。

〈アミル・ホセイン・ザマニニア・イラン副石油相（国際問題・商務担当）〉

- ① イランの低コスト生産は外国企業にとりメリットとなる。
- ② また事業取引の透明性の高さや外国投資及びパートナーにとって親切的投資環境がイランに投資するメリットである。
- ③ イランは仕事のしやすさの順位では中東20カ国中の4番目に位置する。

なお、今回の石油会議には、トタル、スタットオイル、BP、シェル、レプソル、Sinopec（中国）といった国際石油企業のほか、日本、インド、パキスタン、オマーンといった国々のエネルギー及びエンジニアリング企業の幹部などが参加した。また二日間で総額250億ドルに上る50の事業が紹介された。ザンギャネ・イラン石油相は今回の石油企業に参加できなかった企業に対して、2016年2月にはロンドンで別途イランの石油・ガスに関する国

際会議が開催されるので、その機会を逃さないようにとアピールしていた。

大いに期待される制裁解除後のイラン・ビジネスだが、気になるのはイラン政府が核合意を快く思わない保守強硬派を意識してのものなのか米国との積極的なビジネスの展開に歯止めをかける発言をしている点である。

例えば、ムハンマド・レザ・ネムツァデフ工鉱業・貿易相は11月5日、同省のウェブサイト上で、1) 国内生産を高めるために米消費財の輸入を停止しイラン国内での米国の存在の象徴となる製品を禁じる必要がある、2) 米国製品の販売禁止は、国内生産を高める必要があることを説いたハメネイ最高指導者からロウハニ大統領に宛てた親書に基づくものである」(インターナショナル・ビジネス・タイムズ 2015年11月8日)と述べ、米国製消費財の輸入を禁止したことを明らかにしている。

そのハメネイ最高指導者は親書の中で、1) イラン核合意によりまとめられた「包括的合同行動計画(JCPOA)」の履行は抵抗経済を促進するものでなければならない、2) そのためにはイラン政府は国内生産増及び米製品輸入の監視のためのメカニズムを含む一連の責務を果たさねばならない、とロウハニ大統領に指示している。この親書を受け取ったロウハニ大統領はハメネイ最高指導者の指示と考えを順守する旨、返答している。

周知のように最高指導者ハメネイ師は11月1日、ウェブサイト上で「対イラン制裁の解除後、不法な輸入に警戒し米国からの消費財を回避するよう当局に助言する」と述べ、米国製品を輸入しないよう釘を刺していた。因みに、イランの2015年上半期の対米輸入額は医療機器や食品、種苗を中心に1億4,000万ドルと前年同期比60%も増加している。

またアヤトラ・ムハンマド・エマミ・カシャニ師も11月6日、テヘランの金曜礼拝時の説話で次のように述べ、経済制裁を受ける中で生まれたイランは外国に頼らない自立経済である「抵抗経済」を確立すべきとの方針の重要性を改めて説いている。一般には分かりにくい「抵抗経済」という用語を敢えて使っているのは、イランは欧米にできる限り依存しない経済構造を確立する必要があるとの考えからである。

- ① ハメネイ最高指導者は再三に亘り「抵抗経済」を強調し内容を説明してきた。
- ② それ故、イランは生活に関して独立しなければならないのみならず、生産面、経済全般でも自立しなければならない。
- ③ 「抵抗経済」はイランの抱える多くの課題を解決することになるので、履行されねばならない。

ハメネイ最高指導者は2月19日に発出した政令で「抵抗経済」の一般政策の輪郭を説明し、「(抵抗経済を実現する)計画の一環として、イラン政府は『知識集約経済』及び国内生産、特に戦略的製品・サービスを促進し、輸入依存の低下に向けた行動を取らねばなら

ない」と述べていた。さらに同最高指導者は2月25日、イランの司法・行政・立法機関に対して、抵抗経済の一般的な政策を真剣に追求し履行するよう求めている。

イランの対米政策がここに来て硬化するのと反比例するかのようには、欧州連合（EU）との関係は柔軟化している。この点は欧州議会のマーティン・シュルツ議長がイラン議会の招待を受け、僅か一日ながらテヘランを訪問しラリジャニ議長との共同記者会見で次のように語り、双方が新たな段階入りしたことを讃えていることから読み取れよう。

- ① 双方は今や「包括的合同行動計画（JCPOA）」の履行段階にいる。同計画の最終段階では経済協力と積極的な経済開発への扉が開かれることになろう。
- ② イラン・イスラム共和国は不安定性に満ちた中東における安定要素である。
- ③ シリアにおけるテロの結果、欧州は難民流入の課題に直面している。
- ④ 現下のところ EU の主要且つ共通の目標は IS と戦うことである。